

平成27年第1回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成27年2月25日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番	北村五十鈴	2番	稲垣 誠亮
3番	栢木 進	4番	岩井智恵子
5番	中塚 尚憲	6番	山本 剛
7番	太田 健一	8番	野並 享子
9番	東郷 正明	10番	上杵 種雄
11番	欠 員	12番	市木 一郎
13番	丸山 敬二	14番	鈴木 市朗
15番	矢野 隆行	16番	梶山 幾世
17番	河野 司	18番	坂口 哲哉
19番	高橋 繁夫	20番	立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	川端 敏男
政策調整部長	中島 宗七	総務部長	川端 弘一
市民部長	富田 久和	健康福祉部長	井狩 重則
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	遠藤 伊久也	都市建設部長	和田 勝行
環境経済部長	立入 孝次	教育部長	田中 善広
政策調整部次長	野玉 義弘	総務部次長	上田 裕昌
総務課長	赤坂 悦男		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	佐敷 政紀	事務局次長	白井 芳治
書記	吉川 加代子	書記	佐々木美砂子

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 平成27年度施政方針及び教育方針について

第4 議第1号から議第43号まで一括上程

(専決処分につき承認を求めることについて(平成26年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)) 他42件)

提案理由説明

第5 議会改革特別委員会委員の選任について

第6 都市基盤整備特別委員会の委員の定数の変更について

諸般の報告(総務常任委員会の正副委員長の互選結果の報告)

市長提出議案

議第1号 専決処分につき承認を求めることについて(平成26年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第4号))

議第2号 平成27年度野洲市一般会計予算

議第3号 平成27年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算

議第4号 平成27年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算

議第5号 平成27年度野洲市介護保険事業特別会計予算

議第6号 平成27年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計予算

議第7号 平成27年度野洲市下水道事業特別会計予算

議第8号 平成27年度野洲市墓地公園事業特別会計予算

議第9号 平成27年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算

議第10号 平成27年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算

議第11号 平成27年度野洲市土地取得特別会計予算

議第12号 平成27年度野洲市水道事業会計予算

議第13号 平成26年度野洲市一般会計補正予算(第5号)

議第14号 平成26年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

議第15号 平成26年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

議第16号 平成26年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)

- 議第 17 号 平成 26 年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 18 号 平成 26 年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 19 号 平成 26 年度野洲市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 議第 20 号 野洲市入札監視委員会設置条例
- 議第 21 号 野洲市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例
- 議第 22 号 野洲市いじめ防止等対策条例
- 議第 23 号 野洲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- 議第 24 号 野洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 議第 25 号 野洲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 議第 26 号 野洲市特定教育・保育の実施に関する費用徴収条例
- 議第 27 号 野洲市立保育所における延長保育及び野洲市立幼稚園における預かり保育等に関する費用徴収条例
- 議第 28 号 野洲市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- 議第 29 号 野洲市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例
- 議第 30 号 野洲市事務分掌条例の一部を改正する条例
- 議第 31 号 野洲市行政手続条例の一部を改正する条例
- 議第 32 号 野洲市使用料条例の一部を改正する条例
- 議第 33 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 議第 34 号 野洲市立保育所条例等の一部を改正する等の条例
- 議第 35 号 野洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

議第 36 号 野洲市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

議第 37 号 野洲市介護保険条例の一部を改正する条例

議第 38 号 野洲市野洲駅北口広場管理条例の一部を改正する条例

議第 39 号 野洲市消防団員の定数、任免、給与、服務、懲戒等に関する条例の一部を改正する条例

議第 40 号 野洲市ものづくり経営交流センター条例を廃止する条例

議第 41 号 土地の減額譲渡について

議第 42 号 市道路線の認定について

議第 43 号 野洲市子ども・子育て支援事業計画の策定について

開議 午前 9 時 00 分

議事の経過

(開会)

○議長(河野 司君) (午前 9 時 00 分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成 27 年第 1 回野洲市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

はじめに、去る 1 月 21 日付で、井狩辰也議員から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第 126 条ただし書の規定により、同日これを許可しましたので、会議規則第 99 条第 2 項において準用する同規則第 98 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

本日の出席議員は、19 人全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元の文書のとおりです。

次に、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき、専決処分報告書が市長より提出され、お手元に配付しておきましたので、ご確認願います。

(日程第 1)

○議長(河野 司君) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により第 9 番、東郷正明議員、第 10 番、

上杵種雄議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(河野 司君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月24日までの28日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(河野 司君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月24日までの28日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付済みの会期日程のとおりであります。

(日程第3)

○議長(河野 司君) 日程第3、平成27年度施政方針及び教育方針について、市長及び教育長から発言を求められておりますので、これを許します。

まず、施政方針について。

市長。

○市長(山仲善彰君) 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成27年第1回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員ご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

まず、施政方針といたしまして、平成27年度予算の基本となる考え方についてご説明申し上げます。

市民の幸せと安心を確保するまちづくりを実現するために、これまで、教育・子育て支援施設などの老朽化及び耐震対策、道路、治水などの基本的な課題の解決と財政の健全化に取り組んでまいりました。

新年度においては、これらの整備が完了あるいは実質的な目処が立つ前提で、制度、体制、職員配置などの面で一層の充実強化を図り、市民サービスの向上に取り組んでまいります。

具体的には、発達支援、障がい者相談支援、地域包括支援などの充実、新年度から始まる生活困窮者自立支援法に基づく事業及び市債権管理条例により、市民の生活支援と就労支援を強化してまいります。その他、保育、教育、福祉の現場での職員力の強化などとあわせて、市民生活の安心の層をより厚くする施策展開を図ってまいります。

また、第2次環境基本計画の策定、観光振興事業の強化、図書館における図書費及び職員の増員をはじめ文化施策の充実にも取り組んでまいります。

継続事業としては、国道8号バイパスや県道湖南幹線などの道路整備、野洲駅前周辺の市民活動の場づくり、野洲第1こども園整備、市立病院、新クリーンセンター、篠原駅改築、新発達支援センター、雨水幹線などによる治水対策などに一層の力を注いでまいります。

福祉、教育分野等の行政需要が増加し続ける中で、普通地方交付税の合併特例算定が平成27年度から段階的に縮減されていくなど、厳しい財政状況が予測されます。そのため、コスト意識の徹底や優先度を見極めたサービスの整理と見直し、新地方公会計及び公共施設等総合管理計画の整備による公共施設の適正な管理と運営、さらには事務の効率化による人件費の削減などの行財政改革を進めてまいります。

野洲駅南口周辺整備につきましては、構想実現に向けた具体的な整備開発手法の調査検討を進めてまいります。また、病院整備につきましては、今後ますます多様化、増大する市民の医療と保健需要に対して、的確かつ合理的に応えるための事業として、調査検討と計画策定を進めてまいりました。建築費の異常なまでの高騰により、構想段階での収支見通しが厳しくなっていますが、損益要因を具体化すると共に、市の病院構想の進展に励まされる形で体制と士気等の向上により改善されつつある野洲病院の直近の実績を参考にし、事業収益及び人件費、委託料等の事業費用を精査するなど、基本計画の精度を高める作業及び市全体の財政戦略を見極めた上で、次の段階の取り組みを進めます。

なお、現在の野洲病院でも、年間、通院で10万人以上、入院で約5万の方が利用されています。また、救急搬送でも、年間、市内で発生する2割を超える約450件を受け入れています。これに加えて、市外からの搬送が約200件あります。市の病院構想が実現されない場合には、遅からず、市が支援をし、かつ構想によって体制と士気が向上しつつある民間病院である野洲病院の機能が失われることになり、深刻な事態が予想されます。

市民の幸せと安心のまちづくりを進めるためには、市民と市政との信頼関係はもとより、市民と市民の信頼関係が重要であります。信頼関係づくりの基礎であります透明、公平、公正の確保と市民参加を基本として、野洲市民の日常生活そのものが元気と安心を増進すると共に市民の自己実現ができるまちづくりを進めてまいります。

本日提案いたします予算案は、本市の財政状況は依然として厳しい状況ではありますが、市政の課題を直視し、それを着実に解決しながら、「野洲の元気と安心を伸ばす」積極的な

案としてまとめることができたと考えています。

平成27年度一般会計予算をはじめとする重要諸案件を提案させていただきますが、ご審議をお願いするにあたりまして新年度予算に関連する主要施策を申し上げます。

それでは、以下、平成27年度予算概要の説明を申し上げます。

一般会計の予算規模は230億5,000万円となり、前年度当初予算と比較し38億9,000万円、率で20.3%の増額となりました。

主な内容といたしましては、新クリーンセンター施設整備、野洲駅北口広場の整備、篠原駅周辺都市基盤整備、公立こども園施設整備、雨水幹線整備及び野洲駅南口周辺整備を引き続き、計画的に取り組むことなどであります。このため、平成26年度からは大幅な増額予算となっています。なお、財源不足への対応として、いずれの事業も将来の市民のための社会資本形成となるものであるため、財政調整基金から5億円の取り崩しなど基金からの繰り入れを行うこととしています。

それでは、第1次野洲市総合計画に基づきます6つの基本目標に沿いまして、重点施策を中心にご説明いたします。

まず、「豊かな人間性を育むまち」では、野洲第1こども園の園舎建設工事に取り組み、保育園の耐震化と待機児童の解消を図る環境を整えます。

また、学校の喫緊の課題である特別支援教育、不登校児童・生徒の支援体制を引き続き維持し、学校・家庭・地域の3者の連携のもとで教育力の向上につなげてまいります。市内の小中学校のうち、おのおの1校をモデル校としてICT環境の整備を進めるため、タブレットなど関連機器を導入します。

「人とひとが支え合う安心なまち」では、障がいのある人やその家族等が身近に相談できる拠点を新たに整備し、安心して地域で自立した生活を送るための支援を充実いたします。

「地域を支える活力を生むまち」では、農業者と非農業者が共同で、あるいは農業者が単独で取り組む農地や農業用施設の保全活動、農村環境向上のための活動を支援いたします。

「美しい風土を守り育てるまち」では、新クリーンセンターの平成28年10月稼働に向けて、平成27年度は事業の最終段階として、施設本体の建築工事を行います。

「うるおいとにぎわいのある快適なまち」では、園児・児童・生徒たちの交通安全対策として篠原小学校前の柿の木原踏切拡幅工事を行うと共に、危険度の高い、あるいは優先

度の高い道路の整備や修繕を行うほか、橋梁の長寿命化工事を進めます。

また、近江八幡市、竜王町と共同で進めています篠原駅周辺都市基盤整備につきましては、駅舎改築及び自由通路の工事を完了し、この秋から供用いたします。

また、野洲駅周辺整備につきましては、南口周辺整備の基本計画の策定業務と北口広場の整備工事を進めます。

「市民と行政がともにつくるまち」では、市ホームページをリニューアルし、速やかで的確な情報提供に取り組みます。

また、市の大型バスが老朽化していることから、安全で快適なバス運行の確保のため新規車両に更新をいたします。

最後に、私のマニフェストに掲げておりますとおり、住みよいまちは私たちの元気と安心の源です。「市民がまちを育て、まちが市民を育てる」という考えのもと、市民の皆様の積極的なご参画をいただきながら、徹底した情報公開等による市政の透明化と健全かつ建設的な施策展開を進めることにより、元気と安心の市民が夢を語るまちづくりを進めてまいります。

今後とも引き続き、議員及び市民の皆様のご理解とご協力をあわせてお取り組みをお願いいたしまして、平成27年度予算審議の議会の冒頭にあたりましての私の施政方針といたします。

○議長（河野 司君） 次に、教育方針について。

教育長。

○教育長（川端敏男君） 議員の皆様、おはようございます。

それでは、平成27年度の野洲市の教育方針についてご説明申し上げます。

はじめに、平成26年度の成果と課題についてご説明いたします。

本市では、「愛と輝きのある教育のまち・野洲」を基本理念に掲げ、子どもから高齢者までが笑顔、元気、自信、誇りなどの輝きを創出する教育を推進してまいりました。

平成26年度の学校教育においては、元気な学校・園の創造を目指し、学力調査・学習状況調査の結果を分析し弱点を克服するために、各学校では授業改善を行い、学力向上に努めてまいりました。

道徳教育や人権教育、キャリア教育、発達段階に応じた体験活動などを通して規範意識や社会性、コミュニケーション能力を高めてまいりました。

「10分間運動」や休み時間を活用した外遊びや運動を通して、子どもたちの体力づく

りに取り組んでまいりました。

各幼稚園におけるさまざまな地域交流や、保護者活動を基盤にして各小中学校に「学校応援団」を設置し、保護者・地域の方々の支援により学校教育の充実に努めてきました。

これらの取り組みを通して、各幼稚園は五感を通じた遊びと生活の中で、「からだ・こころ・なかま」を育てる保育を展開し、各小中学校では自主性、自律性を発揮しながら、子どもたちに「生きる力」の要素である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育てる教育を展開してきました。

学習環境面では、子どもたちが意欲的に学習に取り組み、情報活用能力を高めていくために中主小・中主中学校の学習用パソコンの整備を行いました。

いじめ防止対策として、各小中学校で「いじめ防止基本方針」の策定、市におきましては、「野洲市いじめ防止等対策条例（案）」を取りまとめました。

生涯学習においては、「生涯学習振興計画」に基づいた学習支援や出前講座などの活動を展開し、市民が主体的に学ぶ機会の充実に努めてきました。市民は、学びの成果を自らの生活や仕事に生かすことにつなげていただいております。

また、野洲市美術展や野洲文化芸術祭を通して、絵画・書などの美術、文化芸術の発表の機会の確保と野洲の文化芸術の発展に努めてきました。

生涯スポーツでは、総合型スポーツクラブや野洲市スポーツ推進協議会、各スポーツ関係団体への支援を行い、生涯スポーツの推進に努めてきました。

また、今後の生涯スポーツの充実を目指し、「野洲市スポーツ推進計画」の策定に着手をいたしました。

課題は、大規模改修を行っていない老朽化してきている校舎への対応や情報教育推進のための電子黒板の導入など、新たな学習環境の整備や子どもの「生きる力」の確実な育成、一人ひとりの学びや育ちを大切にする特別支援教育の推進、不登校、いじめの根絶等に向けての生徒指導・教育相談体制のさらなる強化でございます。

また、市民が生涯にわたって、いつでもどこでも学び、スポーツを楽しみ、互いにつながり、地域の課題の解決を図っていく「生涯学習のまちづくり」が挙げられます。

それでは、これらの成果と課題を踏まえ、平成27年度の教育方針をご説明申し上げます。

平成27年度も「愛と輝きのある教育のまち・野洲」を教育理念に掲げ、市民が笑顔、元気、自信、誇りなどの輝きを創出する教育を引き続き推進いたします。そのために、学

校・園と家庭、地域とが目標を共有し、それぞれが役割と責任を果たすと共に、互いに連携を深め、協働して子どもたちの「生きる力」の育成に取り組みます。

また、市民が主体的に学び、生活や仕事に必要な知識・技能を習得していけるよう、生涯にわたって学習することのできる環境づくりに取り組みます。

それでは、基本方針に基づきます6つの柱に沿って、具体的な取り組みをご説明いたします。

まず、1つ目の柱は元気な学校・園の創造です。

子どもの教育において、教師が元気を出して生き生きと教育活動を展開することは、子どもの元気と意欲を引き出し、「生きる力」を育むこととなります。

そのために、「元気な学校づくりマスタープラン」に掲げた取り組みを継続して実施し、その充実を目指します。

新しい取り組みといたしましては、この5年間の「元気な学校づくりマスタープラン」の成果と課題を整理し、向こう5年間の新たなプランづくりに着手し、学校教育の基本的な方向や施策を確立いたします。

小中学校の一貫教育を推進するため、野洲市学校・園同和教育推進委員会各中学校区部会の組織を生かし、教育委員会が支援しながら、目指す子ども像を描き、小・中の9年間の「学力」、「心」、「身体」、「生活」の系統性を確保した学習や生活内容を編成し、教員の共通理解のもと実践を進めます。

子どもたちの情報活用能力を付けるため、電子黒板や書画カメラ、タブレットのICT機器をICT研究推進校に配置いたします。

拡充する取り組みといたしましては、若手教員の授業づくりや、学級経営に関する幅広い実践的指導力の向上に努めます。

各学校・園の創意工夫のもと、「我が校の3つの挑戦」を掲げ、地域に根差した特色ある元気な学校づくりを目指します。

2つ目の柱は、安心・安全な教育環境と子どもの居場所づくりです。子どもたちが生き生きと学び、充実した学校・園生活を送れるよう教育環境の整備と学校・園・家庭・地域が「やりたくてもやっちはいけないこと」「やりたくなくてもやらなくてはならないこと」を教え、導き、規範意識の育成に引き続き取り組みます。

また、地域におきましては、地域の皆様の協力を得て、さまざまな体験活動や地域住民との交流活動を継続して推進していきます。

新しい取り組みといたしまして、中主中学校武道場の天井の耐震対策のための実施設計を行います。

野洲市いじめ防止等対策条例の施行に伴い、野洲市いじめ問題対策連絡協議会や野洲市立小中学校いじめ問題専門委員会を設置いたします。

3つ目の柱は、人権を尊重するまちづくりです。

「人権を尊重する野洲市」の実現のためには基本的人権を大切にし、お互いが認め合い、尊重し合い、「お互いの良いところを探し、共に伸ばすまちづくり」を推進いたします。

「野洲市まちづくり基本条例」、「野洲市人権尊重のまちづくりに関する条例」に基づき、就学前の子どもから大人まで、学校・園の教育や社会教育を通して、人権の尊重と人権文化の創造に向けて人権教育資料の開発と実践、研修、啓発に継続して取り組み、人権教育の充実を目指します。

新しい取り組みといたしまして、子どもの自尊感情を高めるため人権の視点を教育活動の基本に、学校・園・関係機関・家庭・地域がつながり、自尊感情・学びの礎を育成する事業に取り組みます。

平成28年度から、市の人権施策基本計画が見直されるのに合わせ、野洲市人権教育方針の改定に向け、内容を検討いたします。

4つ目の柱は、生涯学習と生涯スポーツの充実です。

市民が身近な場所で学習し、その成果を自分自身の生活の中で生かしたり、学校と連携を図りながら子どもたちの活動を支援したり、市民同士が交流しながら地域づくりに生かしたりすることで、心豊かな人生を歩むことができるよう生涯学習機会の充実に努めます。

また、ニュースポーツの普及や障がい者スポーツの支援実施、総合型スポーツクラブの各スポーツ関係団体の支援を行い、さらに、学校や園と連携して、子どもの体力向上に向けた取り組みを進め、市民が気軽に楽しめ、健康な生活を送ることができるよう生涯スポーツの推進を図ります。

新たな取り組みといたしまして、誰もが気軽に楽しくスポーツができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、「野洲市スポーツ推進計画」を策定いたします。

拡充する取り組みとして、図書館におきまして、市民の資料や情報の要求に応えるため、新鮮で魅力ある資料の整備に努めます。

5つ目の柱は、文化遺産の継承と豊かな文化の創造です。

豊かな自然と文化遺産に恵まれた野洲市では、これらを守りながら有効に活用し、広く

市民にその重要性を知っていただく活動や、市内の各地域において長く伝えられてきた文化遺産を、今後も保存・継承していく活動を推進していきます。

新たな取り組みといたしまして、郷土に学ぶ活動を推進するために、『郷土の偉人・第2版』の作成に取りかかります。

市内の重要文化財に係る消火設備等の改修工事を支援いたします。

継続する取り組みといたしまして、野洲市の歴史文化遺産を広く市民に知っていただく秋季企画展「杉田静山竹工芸作品展」等を開催いたします。

また、野洲市の文化の発展、創造を目指し、市民の絵画や書などの創作活動の発表と鑑賞の機会を提供する野洲市美術展覧会や、野洲文化芸術祭を引き続き開催し、地域での芸術、文化サークル、団体の活動が一層活発になるよう努めます。

継続する取り組みといたしまして、野洲文化ホール・さざなみホールの舞台設備等の維持管理に努め、貸し館等の利用を通して、地域の文化・芸術を育てます。

最後の6つ目の柱は、教育委員会の活性化でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本年度から新しい教育委員会制度でスタートいたします。教育行政における責任体制を明確化し、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ教育行政を展開いたします。

新たな取り組みは、今後5年間に取り組むべき教育施策を推進する野洲市教育振興基本計画を策定いたします。

市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたる「総合教育会議」に参画し議論を深めます。

最後に、支え合い、励まし合い、高め合いながら、子ども高齢者も輝く教育のまち、野洲を目指してまいります。議員並びに市民の皆様の、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます、教育方針といたします。

(日程第4)

○議長(河野 司君) 日程第4、議第1号から議第43号まで、専決処分につき承認を求めることについて(平成26年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)他42件)を一括議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

○事務局長(佐敷政紀君) おはようございます。朗読いたします。

議第1号専決処分につき承認を求めることについて(平成26年度野洲市介護保険事業

特別会計補正予算（第4号）、議第2号平成27年度野洲市一般会計予算他当初予算案件10件、議第13号平成26年度野洲市一般会計補正予算（第5号）他補正予算案件6件、議第20号野洲市入札監視委員会設置条例他条例の制定改廃20件、議第41号土地の減額譲渡について他その他の案件2件。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 平成27年第1回野洲市議会定例会に提案いたします議案につきまして、ご説明申し上げます。

本定例会におきましては、議案といたしまして、専決処分につき承認を求めることが1件、平成27年度予算11件、平成26年度補正予算7件、条例の制定・改廃21件、その他3件の合計43件につきましてご審議をお願いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議第1号専決処分につき承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

平成26年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、55万4,000円を追加いたしました。

主な内容といたしましては、新たに導入しました介護保険料システムへのデータ移行時に、合併時以降、過年度分の介護保険料を検証したところ、保険料賦課の基礎となる世帯情報に相違があることなどが判明し、さかのぼる5年分の介護保険料を決定したことにより介護保険料に還付額が生じたもので、還付金及び還付加算金を速やかに支出するために追加補正したものです。

続きまして、議第2号平成27年度野洲市一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

平成27年度当初予算の概要につきましては、先ほどの施政方針で大要をご説明いたしましたので、重複を避け、主な点につき、ご説明申し上げます。

平成27年度予算は、「野洲の元気と安心を伸ばす」取り組みをさらに推し進め、次の新しい歩みを踏み出すための手だてを講じております。具体的には、ハード面では新クリーンセンター施設整備事業、野洲駅や篠原駅の両駅周辺整備事業、第1こども園整備事業、雨水幹線事業などのまちの基盤整備を着実に進めるものです。そして、高齢者及び子育て

支援の充実、障がい者の自立と社会参加支援、市民の健康づくり、中小企業等の産業支援をはじめとする産業振興、文化・スポーツの振興等といったソフト施策も展開いたします。

とりわけ、生活困窮者自立支援法の施行に合わせて、保育料、給食費などの滞納債権を一体的に管理し、その背景に応じて従前の生活支援の仕組みを一層活用し、生活困窮者世帯の児童・生徒を対象に学習支援事業を実施するなど、市民の安心を確保する仕組みを盛り込んでおります。

次に、債務負担行為につきましては、後年度にわたり実施する事業として、野洲市総合ネットワーク再構築業務委託のほか、5件を計上いたしております。

次に、地方債につきましては、新クリーンセンター整備事業の建築工事、こども園の建築工事や野洲駅周辺整備事業、臨時財政対策債など、合計で42億4,830万円の限度額を設定しております。

一方、歳入におきましては、本市の税収、とりわけ法人市民税につきましては、対前年度当初比では減収が見込まれることから、財政調整基金からの繰り入れ等必要な財源手当てを講じたものです。

以上、平成27年度一般会計予算の概要説明といたします。

次に、議第3号から第12号までの特別会計予算については、主な会計についてご説明申し上げます。

まず、議第3号の国民健康保険事業特別会計予算につきましては、全体の予算規模としましては対前年度比約15%増となっておりますが、これは、国民健康保険財政の広域化を見据えて国民健康保険被保険者の負担を平準化する保険財政共同安定化事業拠出金が、全医療費に拡大することからであります。

保健給付費の見込みといたしましては、現平成26年度中の高い推移を踏まえて計上しておりますが、都道府県化を見据えて財政調整基金からの繰り入れを行うことで収支の均衡を維持できるものと判断しております。また、生活習慣病の予防対策として、特定健診のほか糖尿病の重症化予防等の推進を図るための費用につきましては、引き続き計上いたしております。

次に、議第4号の後期高齢者医療特別会計予算につきましては、第4期の保険料率をもとに本市の被保険者数の増加見込みを勘案した保険料を、滋賀県後期高齢者広域連合に納付するものであり、納付金総額は対前年度比1.7%の増となっております。

次に、議第5号の介護保険事業特別会計予算につきましては、介護保険事業計画の見直

しにより、平成27年度から平成29年度までの介護給付費の見込み総額から算定した介護保険料率に基づき、第1号被保険者保険料を見込んだもので、対前年度比で1億4,946万8,000円の増となっております。

一方、歳出では、介護報酬の見直し、要介護認定者などの見込みから保険給付費を増加で見込んでおります。また、地域支援事業費としましては、地域包括支援センターの機能充実により増額措置をいたしております。

次に、議第7号の下水道事業特別会計予算につきましては、対前年度の当初比で5%の増となっております。下水道施設のマンホール等の長寿命化を引き続き実施し、施設の適正な維持管理を図ると共に、近年の豪雨の影響と思われる不明水の増加による湖南中部浄化センターへの維持管理負担金を増加して費用を見込んでおります。

次に、議第11号の土地取得特別会計につきましては、対前年度比で5,911%と大幅な増となっております。これは、市民活動拠点施設等整備用地として、先行取得しました駅前南口の土地の元金償還が開始されたことによるほか、国道8号線バイパス事業用地の確保に向けた土地購入費用を見込んでおります。

続きまして、議第12号水道事業会計予算につきましては、業務の予定量では給水件数を1万8,900件、年間総配水量を735万6,600立方メートル、1日平均配水量で2万100立方メートルと予定しており、主な建設改良事業につきましては、配水管整備事業を計画しております。

以上、一般会計、主な特別会計予算の提案説明といたします。

次に、議第13号から議第19号までの平成26年度野洲市一般会計補正予算及び特別会計補正予算につきましては、ご説明申し上げます。

まず、議第13号平成26年度野洲市一般会計補正予算（第5号）につきましては、2億7,352万1,000円を減額するものです。地方債の補正では各種対象事業の精査等により、限度額を変更するものです。

続きまして、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

総務費では、財政管理費で減債基金へ3,000万円、まちづくり基金へ150万円等、積立金を増額するものです。

また、企画調査推進費では、社会資本整備総合交付金の活用による篠原駅周辺都市基盤整備事業の駅舎及び自由通路の整備を進めることから、事業に係る負担金を追加するものです。

民生費では、後期高齢者医療負担金事業費では、平成25年度負担額の精算において、後期高齢者広域連合の算定に錯誤があったことなどから負担金を追加しようとするものです。また、民間保育所保育費や学童保育所運営費では、実績見込みから減額しようとするものです。

衛生費では、予防接種事業費で、子宮頸がんワクチン予防接種のリスクが示されたことから、積極的な接種の推奨を見合わせたことによりまして、不用見込み額を減額しようとするものです。

農林水産業費では、農業振興対策事業費で、国の経済対策により青年就農交付金が前倒しで交付することから追加しようとするものです。

土木費では、道路維持工事費で、市道大篠原入町線において、部分的に市道路面の劣化が見られることから、緊急的に補修費用を追加するものです。

また、雨水対策事業費で、社会資本整備総合交付金の交付状況により減額をしようとするものです。

消防費では、消防団車両等整備費で北野分団の創設準備に伴い購入を予定していました消防団車両が、消防庁より貸与されることから購入費用を減額すると共に、消防施設整備費では、篠原分団詰所移転用地購入に関しまして購入予定地の支障物件の除却が遅延する見込みであることから、用地購入、工事設計が27年度での対応となるため減額するものです。

教育費では、就学援助事業費や幼稚園管理運営費などで執行見込みによる精査により、不用見込み額を減額しようとするものです。

一方、歳入の主な内容につきましては、法人市民税をはじめとした市税では、実績を踏まえた決算見込みにより9,510万円の減額、歳出予算の補正等に伴う国庫支出金及び県支出金の調整のほか、財産収入では不動産売払収入を追加し、繰入金では市営住宅整備基金や財政調整基金繰入金をそれぞれ減額しようとするものです。

次に、議第14号平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の主な内容といたしましては、歳出では、一般被保険者療養給付事業費や退職被保険者等療養給付事業費などの給付費で見込みによる所要の精査を行ったほか、歳入では、療養給付費交付金を減額するなど所要額を計上しようとするものです。

次に、議第15号平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、本年度分の保険基盤安定負担金の確定に伴い、歳入では一般会計からの繰入金を、

歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を、それぞれ減額しようとするものです。

次に、議第16号平成26年度介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の主な内容として、歳出では、地域密着型介護サービス給付費で不足見込み額を追加し、施設介護サービス給付費で不用見込み額を減額しております。

また、歳入では、歳出の見込みから不足額について、繰越金を追加するものです。

次に、議第17号平成26年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、1,626万7,000円を増額しようとするものです。

主な内容として、歳出では公共下水道事業費で昨年夏の集中豪雨等による不明水に係る負担金の増高等により本市負担分を追加しようとするものです。また、歳入では、繰越金を追加しております。

次に、議第18号平成26年度基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、基幹水利施設の維持管理に要する経費等の精査によりまして、歳出の更正をするものです。

次に、議第19号平成26年度水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、水道新規申込みで竹ヶ丘の住宅開発の第2期の分譲が進んでいない状況等から、資本的収支において所要の減額補正を行うものです。

以上、一般会計、各特別会計の補正予算の提案説明といたします。

続きまして、議第20号野洲市入札監視委員会設置条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、公共事業の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の趣旨を踏まえ、市が執行する工事等の入札及び契約手続における公正性の確保と透明性の向上を図るため、第三者により、必要な事項について、調査、審議及び審査する野洲市入札監視委員会を設置するものです。

なお、本条例は平成27年4月1日から施行するものです。

議第21号野洲市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新教育長について、常勤の特別職とされ、職務専念に関する義務が課されることとなったことから、免除の要件を定めるため条例を制定するものです。

なお、本条例は平成27年4月1日から施行するものです。

議第 2 2 号野洲市いじめ防止等対策条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、本市におけるいじめ防止等の対策について、基本理念や責務を定めると共に、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、野洲市いじめ問題対策連絡協議会や、野洲市立小中学校いじめ問題専門委員会などを設置するため条例を制定するものです。

なお、本条例は平成 2 7 年 4 月 1 日から施行するものです。

議第 2 3 号から第 2 5 号までの 3 議案について、一括してご説明申し上げます。

この 3 議案につきましては、子ども・子育て支援新制度の施行のため制定された法律に基づき、市の条例で基準等を定めることとなったことから、条例を制定するものです。

議第 2 3 号は、子ども・子育て支援法の規定により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものです。

議第 2 4 号及び議第 2 5 号は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により、児童福祉法が改正されたことから、家庭的保育事業等及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

なお、これらの条例は、いずれも平成 2 7 年 4 月 1 日から施行するものです。

議第 2 6 号野洲市特定教育・保育の実施に関する費用徴収条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、教育または保育に係る利用者負担額の徴収について必要な事項を定めるため条例を制定するものです。

なお、本条例は平成 2 7 年 4 月 1 日から施行するものです。

議第 2 7 号野洲市立保育所における延長保育及び野洲市立幼稚園における預かり保育等に関する費用徴収条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、市立保育所の延長保育の保育料を新たに定めることに合わせ、市立幼稚園の預かり保育料及び通園バス使用料の規定の整理を行うため、条例を制定するものです。

なお、本条例は平成 2 7 年 4 月 1 日から施行するものです。

議第 2 8 号野洲市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について、ご説明

申し上げます。

本議案につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による介護保険法の改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるため、条例を制定するものです。

なお、本条例は平成27年4月1日から施行するものです。

議第29号野洲市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定めるため、条例を制定するものです。

なお、本条例は平成27年4月1日から施行するものです。

議第30号野洲市事務分掌条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本条例につきましては、子ども・子育て支援法の施行に伴う事務の追加など所要の改正を行うものです。

なお、本条例は平成27年4月1日から施行するものです。

議第31号野洲市行政手続条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、行政手続法の一部が改正され、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めに関する規定が設けられたこと等に伴い、本市の条例においても同様の規定を設けるなど所要の改正を行うものです。

なお、本条例は平成27年4月1日から施行するものです。

議第32号野洲市使用料条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、市民活動支援センター内のホール等の夜間利用者が少ないことから、夜間の区分を廃止するため、条例を改正するものです。

なお、本条例は平成27年4月1日から施行するものです。

議第33号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が設置されることとなったこ

と等から、関係条例の整備を行うものです。

なお、本条例は平成27年4月1日から施行するものです。

議第34号野洲市立保育所条例等の一部を改正する等の条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、議第26号等で提案いたしました野洲市特定教育・保育の実施に関する費用徴収条例等の制定に合わせ、関係する条例の改正及び廃止を行うものです。

なお、本条例は平成27年4月1日から施行するものです。

議第35号及び議第36号について、一括してご説明申し上げます。

この2議案につきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

なお、これらの条例は、一部の規定を除き平成27年4月1日から施行するものです。

議第37号野洲市介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、平成27年度から始まる第6期介護保険事業計画に基づく保険料について改正を行うものなど所要の改正を行うものです。

なお、本条例は平成27年4月1日から施行するものです。

議第38号野洲市野洲駅北口広場管理条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、野洲駅南口広場整備工事の完了に伴い、野洲駅南口を野洲駅南口駅前広場として定め、野洲駅北口広場を含む駅前広場全体の適正な管理を図るため、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は平成27年4月1日から施行するものです。

議第39号野洲市消防団員の定数、任免、給与、服務、懲戒等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の制定に伴い、消防団の加入促進及び消防団員の処遇改善に伴う出動手当の引き上げを行うため、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は平成27年4月1日から施行するものです。

議第40号野洲市ものづくり経営交流センター条例を廃止する条例について、ご説明申し上げます。

ものづくり経営交流センターにつきましては、平成22年度から東京大学・立命館大学と連携して市内企業を中心とした技術伝承、企業への業務改善支援、先端知識の提供を行ってきたところです。5年間実施してきました「ものづくりインストラクター養成スクール」で56名が修了し、企業の経営改善事業の取り組み等により、センター設立の目的が一定達成できましたことから施設を廃止するものです。

議第41号土地の減額譲渡について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、同和対策の住環境整備の一環として昭和55年度から昭和57年度に建築した改良住宅を譲渡するにあたり、土地を近傍時価と比較して減額した価格で譲渡することから、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

なお、この譲渡価格は同和問題解決のため、行政と地元住民との合意のもと事業展開してきたことから、改良住宅が建築時から将来の譲渡を目的として建設した住宅であったことから事業施行時の地区内統一価格で算定したものです。

議第42号市道路線の認定について、ご説明申し上げます。

今般、開発行為に伴う帰属及び寄附を受けた公衆用道路2路線を新たに市道認定することについて、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議第43号野洲市子ども・子育て支援事業計画の策定について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、内閣総理大臣が定める基本指針に即した5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他同法に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるため、野洲市議会基本条例第11条第4号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

なお、本計画は平成27年4月1日から適用するものです。

以上、提案の議案の説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願いいたします。

(日程第5)

○議長(河野 司君) 日程第5、議会改革特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

井狩辰也氏の議員辞職に伴い、議会改革特別委員会委員に1人欠員が生じております。野洲市議会委員会条例第8条第1項の規定に基づき、第6番、山本剛議員を議会改革特別委員会委員に指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、山本剛議員を議会改革特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

（日程第6）

○議長（河野 司君） 日程第6、都市基盤整備特別委員会の委員の定数の変更についてを議題といたします。

本件につきましては、野洲市議会委員会条例第6条第2項の規定に基づき、都市基盤整備特別委員会の委員の定数を19人から18人にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、都市基盤整備特別委員会の委員の定数を19人から18人にすることに決定いたしました。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時55分 休憩）

（午前10時15分 再開）

○議長（河野 司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に現在欠員となっております総務常任委員会委員長及び副委員長の互選が行われましたので、結果について報告いたします。

総務常任委員会委員長に第3番、栢木進議員、副委員長に第6番、山本剛議員、以上のとおり決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明2月26日から3月3日までの6日間は議案調査のため、休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、明2月26日から3月3日までの6日間は休会することに決定をいたしました。

なお、念のため、申し上げます。来る3月4日は午前9時から本会議を再開し、議案質疑、代表質問等を行います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さんでした。（午前10時16分 散会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成27年2月25日

野洲市議会議長 河 野 司

署 名 議 員 東 郷 正 明

署 名 議 員 上 杵 種 雄